

新型コロナウイルス
濃厚接触チェックリスト

注意事項：本チェックリストは、出入り業者、面談を行った取引先、同一事業所の従事者より陽性者が発生した場合にご利用ください。

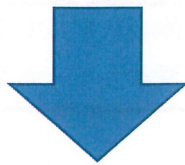
はじめに陽性者に確認しましょう

<陽性者の方が「症状があった」場合>

症状が出た日 → 月 日

<陽性者の方が「無症状」の場合>

検査した日 → 月 日



① 感染する可能性があった期間を調べましょう

<陽性者の方が「症状があった」場合>

→ 症状が出た日の2日前（月 日）以降

<陽性者の方が無症状の場合>

→ 検査した日の2日前（月 日）以降

② 感染する可能性があった期間に陽性者の方に会いましたか？

はい → ③に進む

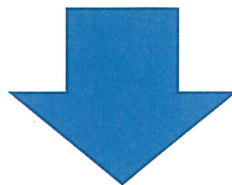
いいえ → 感染の可能性は低いです。今まで通り感染に気を付けながらお過ごしください。

③ 陽性者の方と会ったとき、以下のような状況でしたか？

陽性者とお互いがマスクなしで、手が触れる距離（約1m以内）に15分以上いた。

はい → 次に進む。

いいえ → 濃厚接触者とまでは言えない状況です。今まで通り感染に気を付けながらお過ごしください。



濃厚接触に該当する可能性があります
事業所へ報告し、事業主の指示に従い行動してください。

→裏面にお進みください

事業所における濃厚接触者への対応について

○同居家族以外で、発症日の2日前以降に、(1)1m以内の距離 (2)互いにマスク無し (3)15分以上の会話や食事等をされた方がいる場合は、次のことを伝えてください。

濃厚接触者に該当する従事者については、以下の通り対応して下さい。

<自宅待機のお願ひ>

感染している可能性があるため、陽性者と最後に接触した日の翌日から数えて5日間経過するまでは、不要不急の外出を控え、自宅待機してください。

<健康観察のお願ひ>

自宅待機の期間中は、毎日、健康観察（検温、体調）をしてください。症状が出た場合は、医療機関へ事前に電話で連絡し、濃厚接触者であることを伝えて、受診してください。

○新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口（24時間対応）

新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ等について専用窓口で対応しています。

- ・熊本県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口：096-300-5909
- ・Multilingual Support Line(外国語対応専用ダイヤル)：092-687-7962

○八代保健所（八代管内の新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口）

ダイヤルイン：0965-33-3197

○このチラシに関する問い合わせ

安心なまちやつしろプロジェクト事務局（八代商工会議所内）

〒866-0862

熊本県八代市松江城町 6-6

TEL：070-7651-8246

E-mail：anshin8246@magma.jp

新型コロナウイルス感染症軽症者等の健康観察票

★の項目が一つでも「はい」になった場合には、ただちに、必ず看護師に連絡してください(連絡先:)

住所:		TEL:		Email:	
自宅療養を開始した日:		年 月 日			
自宅療養開始日	開始後	開始後	開始後	開始後	開始後
日付及び聴取時間	日	日	日	日	日
	°C	°C	°C	°C	°C
	°C	°C	°C	°C	°C
【表情・外見】	★顔色が明らかに悪い ★唇が紫色になっている ★いつもと違う、様子がおかしい	はい	はい	はい	はい
【喀痰・喀咳】	咳や痰がひどくなっている	はい	はい	はい	はい
【息苦しさ】	★息が荒くなった(呼吸数が多くなった) ★急に息苦しくなった ★日常生活の中で少し動くと息があがる ★胸の痛みがある	はい	はい	はい	はい
【全身倦怠感】	★横になれない、座らないと息ができない ★肩で息をしている、ゼーゼーしている	はい	はい	はい	はい
【全身倦怠感】	起きているのがつらい	はい	はい	はい	はい
【嘔気・嘔吐】	嘔吐や吐き気が続いている	はい	はい	はい	はい
【下痢】	下痢が続いている(1日3回以上の下痢)	はい	はい	はい	はい
【意識障害】	★ぼんやりしている(反応が弱い) ★もろろとうとしている(返事がない) ★脈が飛ぶ、脈のリズムが乱れる	はい	はい	はい	はい
その他	食事が食べられない 半日で一度も尿が出ていない その他の症状 (鼻水・鼻づまり、のどの痛み、結膜充血、頭痛、関節筋肉痛、けいれん、その他気になる症状)	はい	はい	はい	はい
所見					
受診勧奨		有	無	有	無
備考					

紹介先医療機関名(紹介を行った場合):

紹介先医療機関との調整状況(紹介を行った場合):

確認者氏名:

所属:

TEL:

事業所等で感染者が発生した場合について

事業所等において感染者が発生した場合、必ずしも保健所等による積極的疫学調査及び濃厚接触者の特定・行動制限は求めています。

保健所等による積極的疫学調査及び濃厚接触者の特定・行動制限は求めている理由について、事業所等での濃厚接触者が感染している確率が低いこと、事業所等における感染防止対策が徹底している場合、感染者が発生しても感染が拡大しないケースがあること、従事者が状況に応じて自主的な感染対策を講じていることがあります。

また、事業所等で濃厚接触者とされた者の一律の行動制限は、人手不足等に繋がり、社会経済活動への影響が大きくなる恐れが考えられます。そのため、事業所等における感染拡大対策は、社会経済活動の維持と両立の観点でバランスを取ることが求められています。

状況に応じて自主的な感染対策を徹底いただくこととし、以下の点を十分に周知するようお願いします。

- ① 事業所等で感染者と接触があったことのみを理由として、出勤を含む外出を制限する必要はありません。
- ② 事業所等で感染者と接触（※）があった者は、接触のあった最後の日から一定の期間（目安として7日間）はハイリスク者との接触やハイリスク施設への訪問、不特定多数の者が集まる飲食や大規模イベントの参加等感染リスクの高い行動を控えるよう、事業所内に周知すること。
- ③ 症状がある場合には、速やかに医療機関を受診することを促すこと。
- ④ 事業所等で感染者と接触（※）があった者のうち、会話の際にマスクを着用していないなど感染対策を行わずに飲食を共にしたもの等は、一定期間（例えば、5日間の待機に加えて自主的に検査など）の外出自粛を含めた感染拡大防止対策をとること。

※ 「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」（国立感染症研究所）を踏まえた感染者の感染可能期間（発症2日前～）の接触

※事業所等で感染者が発生した場合、必ずしも保健所等による積極的疫学調査及び濃厚接触者の特定・行動制限は求めていませんが、下記の状況が認められる場合は、保健所等による調査や、感染対策の協力要請を行うことがございます。

- ・同時に多数の感染者が発生し、感染拡大の場となっている可能性がある場合
- ・基本的な感染防止対策を行わずに飲食を共にするなど感染リスクの高い場合
- ・さらなる感染対策の必要性が認められる場合